



令和5年9月13日提供

市立中学校における外壁改修工事中の工事資材落下事故について

令和 5 年 9 月 12 日 (火) 午後 2 時 25 分頃、堺市立赤坂台中学校において、外壁改修工事中の施工業者 (株式会社杉本建装工業 代表取締役 杉本 力) が 3 階付近の足場から工事資材を誤って落下させ、2 階教室 (2 年 3 組) の窓ガラスを割り、教室内に落下する事故が発生しました。

なお、落下当時、当該教室は約30名程度が授業中でしたが、窓付近の生徒は落下の音に気付き避難したことから、生徒への接触はなく、負傷者はありません。

事案の概要等は以下のとおりです。

1 事案の概要

- (1) 発生場所 堺市立赤坂台中学校(堺市南区赤坂台2丁1番1号)2階教室(2年3組)
- (2) 落下物 ポリ塩化ビニル製竪樋(たてどい) (長さ約1.1m、幅約11cm、重さ約3.8kg)
- (3) 発生状況 令和5年9月12日(火)午後2時25分頃、同校の外壁改修工事に従事していた作業 員が3階外壁部で古い竪樋を取り外したところ、手を滑らせ約5m落下させました。落下した竪 樋は下階の足場に当たって跳ね、当該教室の窓ガラスにぶつかり、窓ガラスを破損し教室内へ落 下しました。







2 対応

- ・事案発生後ただちに、授業を担当していた教諭が教室内の生徒に怪我がないかを確認し、当該教室の生徒を別の教室へ移動させ、安全確保を行いました。
- ・今後、生徒の学校生活等に支障が生じないよう、学校において経過観察及びサポートを行います。
- ・9月12日(火)に窓ガラスの修繕を行い、13日(水)は通常どおり授業を行っています。
- ・本工事における生徒の安全対策について、現在作業手順等を確認しており、安全が確実に確保出来るまでは工事を中断します。
- ・また他の学校や施設で行われている工事についても点検を行います。

・工事施工業者に安全対策を徹底するよう指導し、一層の安全管理を行います。

(本事案の概要、原因、対応、再発防止策に関すること)

担 当 課:建築都市局 建築部 建築課

電 話: 072-228-7427 ファックス: 072-228-7897

問い合わせ先

(本事案の学校対応に関すること)

担 当 課:教育委員会事務局 学校管理部 学校施設課

電 話: 072-228-7486 ファックス: 072-228-7487